

ニューカレドニア出入国のための定期国際便は7月31日まで運航停止を延長，7月の領事出張サービスの延期(新型コロナウイルス関連)

#### 【ポイント】

- 5月26日(火)，ニューカレドニア政府は，3月20日(金)から5月31日(日)までの停止が発表されていたニューカレドニア出入国のための定期国際便の運航について，7月31日(金)まで停止を延長する旨決定しました。
- 海外や仏本土からニューカレドニアへの帰還計画は，4月3日(金)から Aircalin と協力して引き続き実施されています。
- 本年7月に領事出張サービスを実施する予定でしたが，シドニー便の運航が開始され自己隔離措置等の規制がなくなる時点まで延期しますので，その間に旅券が失効される方は在シドニー日本国総領事館までご相談ください。

#### 【本文】

1 5月26日(火)，ニューカレドニア政府は，3月20日(金)から5月31日(日)までの停止が発表されていたニューカレドニア出入国のための定期国際便の運航について，7月31日(金)まで停止を延長する旨決定しました。

なお，新型コロナウイルス感染症の状況に応じて再度延長される可能性があります。

2 海外や仏本土からニューカレドニアへの帰還計画は，4月3日(金)から Aircalin と協力して引き続き実施されています。また，仏本土とニューカレドニアとの間の物資輸送等のためのフライトも維持されています。

3 ニューカレドニアへの帰還については，これまで1675名が帰還，約610名が帰還待ちです。なお，帰還者についてはニューカレドニア入国後に隔離措置がとられています。

4 ニューカレドニア居住者でニューカレドニアへの帰還を希望する方や，ニューカレドニアからの出国を希望する方，ニューカレドニアと本土の往復を希望する方は，それぞれ政府 HP で詳細情報を入手し，申請書の記入等を行う必要があります。

5 本年7月に領事出張サービスを実施する予定でしたが，シドニー便の運航が開始され自己隔離措置等の規制がなくなる時点まで延期いたしますので，その間に旅券が失効される方は在シドニー日本国総領事館までご相談ください。

○在シドニー日本国総領事館

代表電話(61-2)9250-1000

Email:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

詳細については、以下のリンク先をご参照ください。

○ニューカレドニア政府 Facebook

<https://www.facebook.com/GouvNC/posts/2958655300850754>

○ニューカレドニア政府発表

<https://gouv.nc/info-coronavirus-covid-19/infos-rapatriements>

○ニューカレドニア政府ホームページ(新型コロナウイルス特設ページ)

<https://gouv.nc/coronavirus>

#### 【参考になるサイト】

○ニューカレドニア保健省ホームページ

<https://dass.gouv.nc/>

○在ニューカレドニア仏高等弁務官事務所(新型コロナウイルス特設ページ)

<http://www.nouvelle-caledonie.gouv.fr/Actualites/COVID-19>

○在シドニー日本国総領事館ホームページ(ニューカレドニア)

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/visa\\_nc.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_nc.html)

#### 【問い合わせ先】

●在シドニー日本国総領事館

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street, Sydney NSW 2000Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web: [https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

●在フランス日本国大使館

Ambassade du Japon en France

7, avenue Hoche 75008 Paris

代表電話:01-4888-6200(海外からは+33-1-4888-6200)

Web: [https://www.fr.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.fr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email:consul@ps.mofa.go.jp

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメ

ールアドレスに自動的に配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>